

各障害児・者施設・事業所 管理者 様

埼玉県福祉部障害者支援課長
 黛 昭則（公印省略）

令和4年度福祉・介護職員処遇改善臨時交付金に係る賃金改善開始の報告について（通知）

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

先般通知しました「令和4年度福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金について（通知）（令和4年2月2日障支第1016号）」で御案内いたしましたとおり、標記交付金の申請を予定される施設・事業所につきましては、「交付金に係る賃金改善開始の報告」の提出をお願いいたします。

記

1 提出方法 以下の電子申請システムより直接、入力してください。

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=31237

2 提出期限 令和4年2月28日（月）

3 今後のスケジュール

（1）交付金に係る賃金改善開始の報告【今回の手続】

（2）交付金計画書の提出【4月】

（3）交付金の支払開始（2～4月分については6月にまとめて支払）【6月】

（4）交付金の支払終了【11月】

（5）交付金実績報告書の提出【1月】

4 参照ホームページ

埼玉県ホームページ：トップページ > 健康・福祉 > 障害者福祉

> 障害者福祉施設向け情報 > 障害福祉サービス従事者処遇改善補助事業について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/shoguu.html>

担当：施設支援担当 電話 048-830-3314
 地域生活支援担当 電話 048-830-3317